

2006年

夏

どうそ 満

議員活動報告



発行責任者 道祖 満

飯塚市鯉田2525-44

TEL 25-3280・22-9323

つくります!
newしゅいつがライフ

飯塚市議会議員 どうそ 道祖 満

e-mail:m.douso@fmwu.or.jp

さけじふだ ゆく 酒十駄ゆりもて行や夏こだち

(与謝 蕪村)

暑中お見舞い申し上げます。

長い梅雨が明け、暑い日が続いていますが、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

今年も暑いです。何かしら毎年暑さが厳しくなっていると感じていますが、如何でしょう。

新市が発足後、議会では、各常任委員会の所管事務調査が机上説明、現地視察と行われました。

また、新「飯塚市」になりまして初めての定例会市議会が、6月15日から7月18日まで開催されました。

今回の定例会では、市「飯塚市」の斉藤市長の施政方針の説明がありました。

わたしは、この施政方針に対して会派を代表して質問を行いました。

今回の市議会では、9名の代表質問と11名の一般質問が行われました。



(旧筑穂町日鉄鉱業大分坑跡地の総務委員会現地視察にて)

市民の皆様の意見を行政に反映させ、住みやすい街づくりに取り組んで参りますので、今後とも温かいご支援をよろしくお願い致します。

平成18年6月定例市議会報告

平成18年6月定例市議会が、6月15日から7月18日まで開催されました。

今回の市議会では、予算関係議案18件、条例関係議案等24件、人事議案7件、議員提出議案7件、報告事項11件の67件について審議が行われました。

今回の一般会計予算総額は614億9百万円でこの内容は、合併前の1市4町の事業継続の予算となっており、地域振興基金積立金に合併特例債(充当率95%)38億円とあわせて40億円を計上していること、旧4町の生活保護費が県から新市に約36億円負担替えになった事が大きくこれまでとは違う予算となっています。

「合併前の平成11年度から16年度までの1市4町の行財政改革効果は、飯塚市48億33百万円、
 穎田町 7億77百万円
 穂波町 5億74百万円
 庄内町 1億38百万円
 筑穂町 81百万円
 となっています。」

飯塚市は8日、合併初年度の当初予算案を発表した。一般会計の総額は614億900万円(合併前の旧1市4町の昨年度当初予算の合計に比べ、15%増。財政調整基金などの基金取り崩しは総額52億9753万円にのぼり、財政は「危機的状態」(同市)。市は同

日付で斎藤守史市長を本部長とする行財政改革推進本部を設置した。さらに6月議会には予算案とともに市長ら特別職給与を5~10%カットする条例を提案する。

▽歳出増加の主な要因は、運用益を地域活性化のソフト事業に充てる地域振興基金の新設(40億

円)と、旧4町的生活保護費が県から新市負担になったことによる増加分(約36億円)。主な事業は旧伊藤伝右衛門邸整備事業(2億6149万円)

▽二瀬中学校大規模改造事業(2億3370万円)
▽飯塚地域自動車産業参入推進事業(94万円)など。一方、歳入は市税が124億4539万円(前年度(旧1市4町合計)比0.3%増。歳入の構成比で最大(23.5%)の地方交付税も144億5000万円(9.8%増えた。市債も地域振興基金の積み立てに充てた合併特例債(38億円)など計73億8130万円

の前年度比73.7%の大幅増。基金からの繰り入れも前年度から33.9%増で、構成比でも8.6%を占めた。一般財源に繰り入れられる財政調整、減債の両基金は合併前の計61億9310万円から10億55万310万円から10億55万円に激減。斎藤市長も「このままでは来年度予算は

市案 塚予 飯当初

一般会計 614億900万円

「危機的財政状況」

市長ら給与カットへ

組めない」と行財政改革の必要性を強調。このため、特別職と部長級からなる行財政改革推進本部で、10月をめどに行革プランを作成する。また、改革への意気込みを示すため8月から来年3月まで市長は10%、助役ら特別職は5%給与をカットする条例を議会に提案する。

また、同日あった議会運営委員会で6月定例会を15日~7月18日の34日間とすることを申し合わせた。一般代表質問は26~29日。06年度当初予算案など51議案が提出される見込み。【井上元宏】

総務委員会報告

総務委員会では、5月10日、11日所管事務（企画調整部、総務部、財務部、選挙管理委員会、監査事務局、会計課）の机上調査を行い、5月29日机上調査を受けての現地調査を行いました。

机上調査では、各課の所管事項の概要説明を受け、質疑を行いました。

その主な内容は、各選挙の投票場所の駐車場の確保・バリアフリーの推進の要望。

広報の編集について、旧町の行事の掲載は該当課から依頼があれば掲載する。

消防団員の、年俸の統一、出勤手当の制限を設けないでほしいとの要望。

電子入札への取り組みについてどうなっているのか。

等でありました。

現地調査では、忠隈ボタ山・穂波支所・筑穂支所・筑穂桜の園・日鉄鉱業社有地大分ボタ山・庄内支所・赤坂綱分炭坑跡地・赤坂保育園跡地・綱分J A赤坂跡地・三菱三坑跡地・愛生苑・志ら川荘・颯田支所・颯田病院・目尾健康の森・伊藤伝右衛門邸と視察致しました。

現地視察を終えて感じたことは、旧飯塚市の行政面積は71.80km²でしたが、新「飯塚市」は214.13km²、数字上では約3倍ですが、実際に移動すると広い大変広い行政面積に成ったと実感致しました。

市の職員1209名の配置状況は4月1日現在で、飯塚市本庁舎988名、穂波支所80名、筑穂支所48名、庄内支所48名、颯田支所45名となっていますが、5階建ての筑穂支所の立派さには驚くともに空きのスペースが目立っていました。

志ら川荘は、旧颯田町が昭和37年から事業開始している養護老人ホームですが、建物が古く13部屋に対して50名の定員で、1部屋に数名が同居する施設内容となっていて、個人のプライバシーが守れない状況にあり、今後、早急に対応策を考える必要があると感じました。

市立颯田病院は、九州大学病院から医師が来ていますが、医師の引き上げの問題、施設の建て替えの問題等があり、今後、地域医療の在り方の検討の中で早急に対応策を出す必要性が在ることを実感致しました

伊藤伝右衛門邸については、近代化遺産として整備し観光資源として市内の各施設と結びつけて活用していく方針で取り組んでいく予定です。

また、新「飯塚市」には、利用されていない炭坑跡地が各所に点在し、その面積は約421haにもなります。この炭坑跡地の利用については、その周辺環境等を考慮しながら積極的に取り組む必要があり、この利用が地域の浮揚に欠かせないことを改めて感じました。

平成18年6月市議会代表質問

新「飯塚市」になり斉藤市長の施政方針について、市民生活の基盤となる内容について旧飯塚市議会議員7名で構成する大政会を代表して質問を行いました。

今回は、新「飯塚市」初めての本会議での代表質問でありましたので、改めて地方自治体の目的・役割と事務等について考え、市の総合計画、行財政改革、企業誘致を主眼に質問を行いました。

質問、市長は、「本年度は、株式会社飯塚市創業の年と位置づけます。」とされているが、市長の考えている株式会社とは飯塚市民にとって何なのか。また、地方自治法には、地方公共団体の在立目的と役割について定められているが、これとの整合性についてはどのように考えられているのか。

答弁、企業が利益を追求する姿を言うのではなく、株主がいなければ会社は成り立たないと同様、市民がいなければ行政は存在する必要性はないということ端的に表しただけで、根底にあるのは地方自治法の基本である住民福祉の増進ため行政を担っていく考えでいる。

質問、施政方針では、「本市が発展すべき方向と目標を定める総合計画の作成に着手してまいります。当面は新市建設計画を十分踏まえて、新市としての一体性の速やかな確立と均衡ある発展に努めていく必要があります。」と述べているが、1市4町の合併の際、新市建設計画が作成され、その中で、新市建設計画は〔本計画は新市において作成される「新市総合計画」仮称に引き継がれます。〕と成っている。また、地方自治法第2条第4項では「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」とある。

わたしは、市長のローカル・マニフェストの内容が、この仮称「新市総合計画」、または、「自治法で言います基本構想」に盛り込まれたものが作られる事になると思うが、施政方針では、着手はするとのことであるが、新市が発足して2年間も掛けて「新市総合計画」を作ることが、市民の期待に応えることになるかと考えているのか。

なぜならば、「新市建設計画」は、新市となった後の10年間の将来の新市の姿や施策の方向等を示し、まちづくりの基本的な指針となるもので、現在、飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、颯田町の1市4町が推進している基本構想・基本計画及び各種計画さらには広域市町村圏計画なども踏まえて策定いたしました。本計画は新市において作成される「新市総合計画」(仮称)に引き継がれます。

このたび、その「新市建設計画」がまとまりましたので、計画の概要をご紹介します。とダイジェスト版に記載されている。

「新市建設計画」は10年間の新市の姿を描き1市4町の住民に示し説明を行い理解を頂いたものであると思う、各議会においてもこれを見て合併に同意する議決がされて現在の飯塚市ができたと思うが、2年間を掛けて作ろうとする総合計画とこの「新市建設計画」の相違点は何なのか。

地方自治法第2条の内容は、地方公共団体の法律上の性格、その処理すべき事務、事務処理の基本原則等について規定したものである。解説されているが、基本原則が、定められない中で、この秋までに策定する予定の行財政改革が速やかに実施出来るのか。

答弁、 合併後の飯塚市の発展すべき方向性とその目標を定める総合計画の策定に取り組んで参ります。この策定には「新市建設計画」をベースに市長マニフェストや行財政改革等との整合性も十分に図っていく。策定期間は2ヶ年程度の期間を考えている。しかしながら、質問者が言われることも十分に理解出来るので検討し市政運営に滞りが出ないように、また、市民の期待に応えられるように努力したい。新市建設計画と総合計画との相違点はありません。

質問、 市長は、施政方針の中で、「これからのまちづくりは、行政だけで実施するのではなく、行政と市民が役割分担を行い、協働で取り組んでいかなければなりません。」と述べられているが、これまでも市民参加の行政が行われてきたと思うが、市長の言われる協働の姿はどういうものか。

答弁、 協働とは、「住民等と行政が、相互の立場や特性を認識しながら、共通の目的を達成するために協力して活動すること。」定義されている。これからの街づくりは、行政が何をやるのではなく、「市民・行政が何が出来るか」を十分に話し合い、目的の達成に向けて、市民と行政の役割分担を明確化して進めていく必要があると考える。

質問、 行財政改革について、市長が本部長を務める行財政改革推進本部を立ち上げ、大綱及び集中改革プランを今年の秋までに策定すると言われているが、昨年3月に総務省は、「地方公共団体における行財政改革の推進のための新たな指針の策定について」というものを、各地方自治体に通知しているが、この中では、平成17年度に合併を行う予定である市町村については、合併後の行政体制の整備の状況を見極めつつ適切に対応すること。となっている。

行政改革について国の指針はどの様なことを言っているのか。

今議会には議案として「飯塚市行財政改革推進委員会」を設置することが提案されているが、今後のタイムスケジュールはどうなっているのか。

今年の5月に「競争の導入公共サービスの改革に関する法律」が成立したが、この内容についても行財政改革の中に取り組むべきだと考えるが、どうするのか。

答弁、総務省の通達では、計画的な行政改革の推進と説明責任の確保として、行政改革大綱の見直しと集中改革プランの公表と説明責任の確保が記されており、

- ① 事務・事業の再編・整理・廃止・統合
- ② 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む。）
- ③ 定員管理の適正化
- ④ 手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当と諸手当の見直し等）
- ⑤ 市町村への権限委譲
- ⑥ 出先機関の見直し
- ⑦ 第三セクターの見直し
- ⑧ 経費節減等の財政効果
- ⑨ その他

現在これらの全事業について、行革大綱・集中改革プランに取り入れるため事務を進めている。また、7月中旬頃までに行革大綱の骨子案を作成し、8月初旬に市民より骨子案に対する意見を募集し、同時期に「行革推進委員会」に調査審議をお願いし、9月中旬頃に集中改革プランの素案を作成し「行革推進委員会」に調査審議をお願いし、10月初旬頃に市民の意見を聞き、10月下旬頃に行革大綱、集中改革プランを策定し、平成19年1月初旬頃公表したい。また、「競争の導入公共サービスの改革に関する法律」については、法律の主旨等を十分に検討し前向きに取り組んでいきたい。

質問、産業・経済についての中で、林業の振興について、関係機関による国産材住宅建築の検討が言われているが、また、商工業の振興については、中小企業の振興策として融資制度について等について述べられているが、これに関連して、意見を言わせて頂くと、市内の建設業が地域の木材等を利用して住宅を市が分譲した土地に建築した場合、固定資産税の減免をするなどの優遇措置を設ければ林業も市内の中小企業にも活力を与えることになるのではないかと考えるが、今後検討する考えはないか。

答弁、林業の振興、中小企業の振興は、いずれも新市の重要施策であります。ご指摘の国産材受託建築につきましては、地産地消を推進する意味からも、関係各課と充分協議して行きたいと考えている。

質問、企業誘致については、新たな工業団地用地の確保及び整備を行うとあるが、今議会には、目尾地域振興計画敷の工業団地敷としての造成設計が提案されているこの整備は何時までに行う考えか。また、この土地だけで十分な企業誘致が出来るかと考えているのか。何時の時点まで何社の企業誘致をする考えでいる

のか。筑豊地域の工業団地用地整備の中で特徴を持たせた分譲方法等を考えて行かなくては、十分な企業誘致ができないのではないかと考えるが、どのように取り組む考えなのか。

わたしは、昨年旧飯塚市での3月市議会で、自動車産業関連企業の誘致について鯉田の三菱マテリアル(株)の土地を利用することを考えてはどうか質疑しているが、三菱マテリアル(株)としては三坑跡地については「実質無償譲渡をする。」とのことであった。この協力について市は今後どのように対応していくのか。

答弁、目尾地域振興計画敷工業団地造成は、来年度中の分譲を目指す、この土地だけでは十分な企業誘致は出来ない、また企業誘致については、5～6社を考えており、市内の未利用地、遊休地を含め更なる工場適地の確保に努める必要があると考えている。特徴ある分譲方法としては、オーダーメイド方式を考えている。ご指摘の三菱マテリアル(株)所有の鯉田三坑炭坑跡地は約40haあり工業団地として活用するには適当であると考えているが、地盤の問題、造成費用、周辺道路整備等の問題があり現時点では開発の方向性が決まっていない。自動車産業関連の企業誘致はここ数年がチャンスだと思うので、厳しい財政の中で市独自の開発が可能であるか、関係部署等と十分協議を行い、早急に結論を出したいと考えている。

以上の他、スポーツ施設の整備について、石炭関係資料の収集について、既存道路の維持管理について、市の保有する住宅用地の利用について等の質問を行いました。

市長は市報6月号では、就任挨拶で、「経済・産業面でのトップセールスに邁進する。」と言われていますが、企業誘致に出かけても受け皿が在ると無いのでは、企業の反応も違って来ると思い、工業団地の整備に市単独でも取り組むように要望致しました。

財政状況を考えて行財政改革に取り組んで、税金の無駄遣いは省いて行かなくてはならないのは当然のことであると考えますが、職員の削減、給与の見直し、民間委託等の国の示した9つの項目を実施しても限度があると考えます。

今、幸いなことに、この地域においては自動車関連産業の進出で、これまで途絶えていた労働集約型の企業誘致の可能性があります。(県では、自動車産業生産100万台構想達成はクリアする見通しがたち、更に150万台構想を掲げています。)

企業誘致により、雇用も拡大し、市の法人・個人税の収入増が望めます。

また、市民生活の安定にも繋がりますので、節約をしながらも、増収を図る積極的な取り組みを、民間企業の経営経験のある斉藤市長に望む次第です。

新市になり、多くの市民の皆様も、斉藤市長の手腕に期待されていると思います。

わたしは、今後も機会が在る毎に市民生活の安定のため、市民の皆さんの意見を行政に届け、希望の持てる街づくりに向けて頑張って議員活動を行っていく考えです。

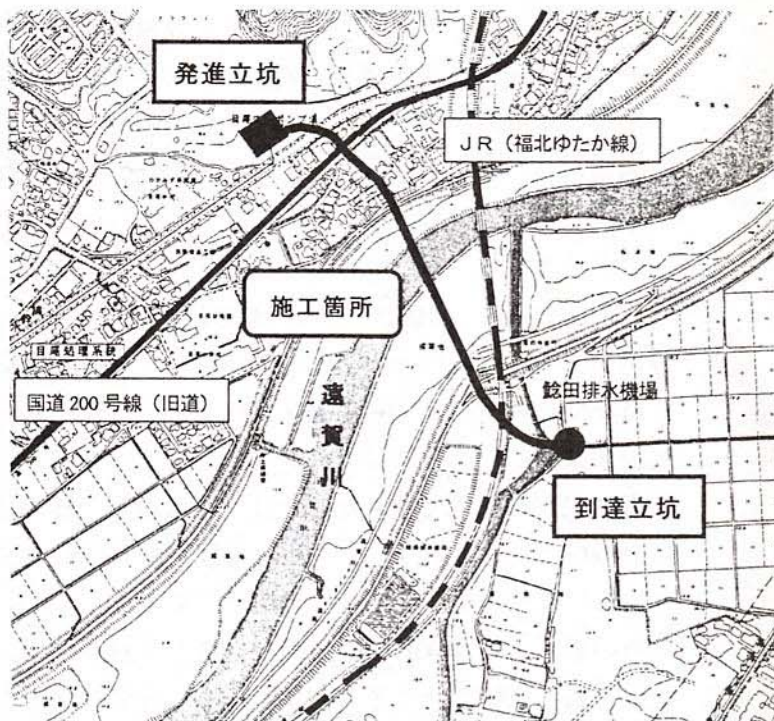
目尾鯉田汚水幹線管渠布設工事視察

現在、飯塚市では、目尾と鯉田地区に公共下水道の利用が、平成20年から出来るように工事を行っています。

鯉田地区の汚水を飯塚終末処理場で処理するために、遠賀川の河床下を越す目的で、目尾仲田の発進立坑から鯉田排水機場横の到達立坑までの間の、約600mに直径80cmの汚水管を布設するために、泥土圧シールド工法で外形2mのトンネル工事が行われていましたが、これが今回開通致しましたので、同僚議員と7月13日に、この工事現場の視察を行いました。

視察日は30度を超える蒸し暑い日でしたが、地上より15m下のトンネル内は、比較的涼しく頭上に注意しながら、遠賀川の川底より5m下の地点を査察しました。

今後、発進立坑には中継ポンプ場が造られ、終末処理場まで汚水を圧送する計画で工事は進んでいます。



(発進立坑入り口にて)



(遠賀川川底下5m付近にて)